

作業班の設置について(案)

1 目的

本調査検討会の検討事項である、VDES(衛星コンポーネント)と他の無線通信業務との周波数共用条件、及びVDES(衛星コンポーネント)の技術的要求条件を取りまとめるため、本調査検討会設置要綱 第3(6)に基づき、本調査検討会の下に作業班を設置する。

2 作業班で扱う検討事項

- VDES(衛星コンポーネント)利用に係る近年の海外動向等の調査
- VDES(衛星コンポーネント)の有力な利用シーン・ニーズの調査(必要に応じ当事者ヒアリング等実施)
- VDES(衛星コンポーネント)のシステム要件条件の調査及び検討
- VDES(衛星コンポーネント)と既存業務との周波数共用条件の技術的検討
- 上記の検討結果を踏まえたVDES(衛星コンポーネント)の技術的要求条件の検討

[第1回会合]具体的な調査検討方針・項目の確認

[第2回会合]上記事項に係る調査検討結果の確認① ⇒ 第2回調査検討会への中間報告

[第3回会合]第2回調査検討会及び上記調査検討結果の確認② ⇒ 第3回調査検討会への最終報告

3 作業班の体制

作業班の体制は調査検討会構成員及びその所属組織の中から選定し以下のとおりとする。
なお、必要に応じ、これ以外の構成員からの参加を妨げない。

(敬称略)

氏名	所属
笹森 崇行	北海学園大学 工学部 電子情報工学科 教授
今田 吉彦	日本無線株式会社 マリンシステム技術部船用通信グループ長
川久保 盛二	八重洲無線株式会社 執行役 第二技術部部长
杉野 伸治	アイコム株式会社 第6設計部海洋技術課 技師
中川 裕康	古野電気株式会社 船用機器事業部 営業企画部 規格検定課長
川口 浩則	北海道総合通信局 電波利用企画課長

4 作業班の運営

- (1) 主査は作業班を主宰し、検討事項にかかる審議取りまとめを行う。
- (2) 作業班の運営事務局は(請負業者)が担い、審議スケジュール管理、開催案内その他必要な事項の連絡を行う。
- (3) 作業班の開催はメール又はwebツールによるリモート形式によることを基本とする。